

テレワークに関する政府KPIの見直し結果

令和5年6月9日閣議決定「デジタル社会の実現に向けた重点計画(2023) 施策集」

[No.10-2] テレワークの普及

- ・テレワークは、働き方改革を推進するに当たっての強力なツールの一つであり、また感染症対策をはじめ、緊急事態等における業務継続性を確保するためにも不可欠なものであること、多様な人材の活躍により労働力不足の解消にも資するものであることから、具体的かつ効果的な形で普及が進むようになることが課題。
- ・このため、テレワークの普及に当たっては、関係府省庁が連携し、テレワークに必要なITシステム導入支援、専門家による相談体制や地域でのサポート体制の整備、必要なネットワーク環境やテレワーク拠点等の整備、地域のニーズを踏まえた課題解決に資するテレワークの導入推進、ガイドラインの周知等に取り組むとともに、企業の取組を踏まえつつ、テレワーク月間等の実施や表彰等の周知による啓発にも取り組む。
- ・また、地方でテレワークを活用することによる「転職なき移住」を実現し、地方への新たな人の流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献するため、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ地方創生テレワーク型）や企業版ふるさと納税によりサテライトオフィス整備・運営・利用促進等の取組を行う地方公共団体の支援を行うとともに、地方公共団体や企業に対する情報提供及び相談体制の整備や、地方創生テレワークに取り組む企業等に対する自己宣言制度及び表彰制度の実施等、企業が取組を進めるための環境を整備する。
- ・国家公務員については、行政内部の業務をデジタルを前提としたものに改革していくとともに、テレワークとフレックスタイム制を組み合わせるなど、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を可能にする環境の整備に取り組む。また、「国家公務員テレワーク・ロードマップ」に基づき、2021年（令和3年）8月に各府省庁において策定したテレワーク推進計画にのっとり、率先して計画的なテレワーク環境整備を進める。
- ・緊急事態等における企業及び行政の事業継続性を確保するとともに、働き方改革の一助となり、労働者、事業者及びその顧客にとってワークライフバランス、生産性、満足度等の向上を実現。

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間のテレワーク: <p>2025年度（令和7年度）には、テレワーク導入企業の割合について、南関東・近畿・東海を除く地域では、2021年度（令和3年度）の35.4%から10ポイントの引き上げとなる45.4%を目指す。また、南関東・近畿・東海地域においては2021年度（令和3年度）の60.2%を維持し、これらにより全国では55.2%を目指す。テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合については、25.0%を目指す。</p> ・ 国家公務員のテレワーク: <p>2025年度（令和7年度）までに、テレワークを活用することで、「新しい日常」に対応し、いかなる環境下においても必要な公務サービスを提供できる体制を整備</p> <p>非常時における事業継続性の確保、職員のワークライフバランスに応じた多様な働き方を推進する観点から、働く者にとって効果的なテレワークを推進</p>
-----	--

(参考) 従前のテレワークに関する政府KPIについて

<令和4年度の重点計画における目標及びKPI>

令和4年6月7日閣議決定 「デジタル社会の実現に向けた重点計画(2022) 施策集」

KPI(進捗):	<ul style="list-style-type: none">・民間のテレワーク: テレワーク導入企業の割合及びテレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合(<u>新型コロナウイルス感染症への対応状況及びその後の社会情勢の変化を踏まえて設定</u>)・国家公務員のテレワーク: 令和7年度(2025年度)までに、テレワークを活用することで、「新しい日常」に対応し、いかなる環境下においても必要な公務サービスを提供できる体制を整備
KPI(効果):	緊急時における事業継続性の確保、働く者にとって効果的なテレワークを推進

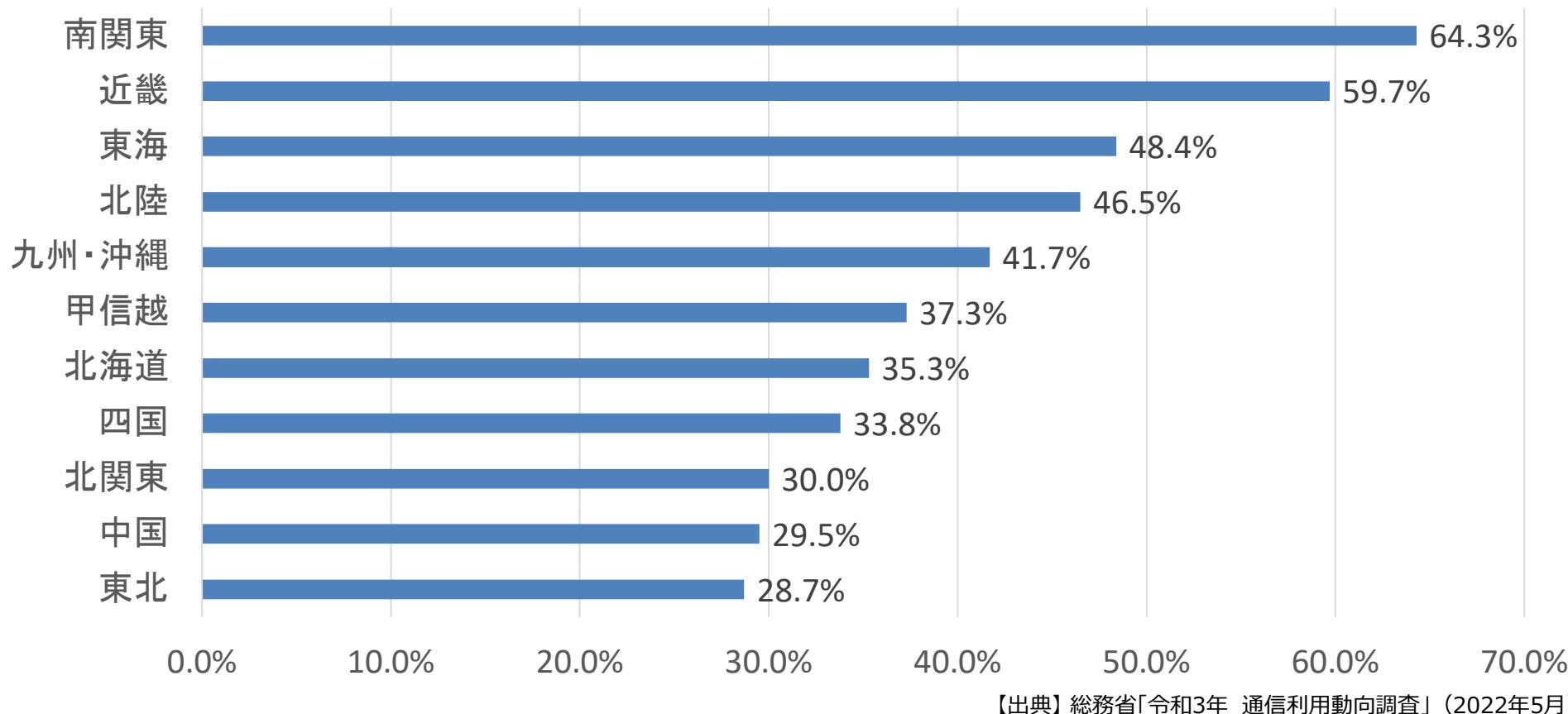
■従前のKPI（進捗）※「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成29年5月閣議決定）において策定

- ・**令和2年に以下の目標を目指す。**
 - テレワーク導入企業の割合について、平成24年度（11.5%）比で3倍の34.5%
 - テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合について、平成28年度（7.7%）比で2倍の15.4%

(参考) テレワーク導入企業の割合に係る見直し

- 2025年度（令和7年度）には、テレワーク導入企業の割合について、
 - 南関東・近畿・東海を除く地域では、2023年度（令和3年度）の35.4%から10ポイントの引き上げとなる45.4%を目指す。
 - 南関東・近畿・東海地域においては2023年度（令和3年度）の60.2%を維持。
 - これらにより全国では55.2%を目指す。（令和3年度の全国割合は51.9%）

(令和3年度実績) 地方別のテレワーク導入率



【出典】総務省「令和3年 通信利用動向調査」(2022年5月)

(参考) テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合に係る見直し

- 2025年度（令和7年度）には、テレワーク導入企業の割合の引上げ等により、令和3年度水準の維持を図り、25.0%を目指す。

